

平成29年9月

逗子市教育委員会定例会

平成29年9月13日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成29年9月13日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	早 川 伸 之
教 育 部 担 当 部 長 (子育て担当)	山 田 隆
教 育 部 次 長 (子育て担当) 子育て支援課長事務取扱	高 橋 佳 代
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子育て支援課担当課長 (青少年育成担当)	石 黒 貫 爾
保 育 課 長	杉 山 正 彦
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿万野 充 代

事務局

教育総務課副主幹 坂本周史

◎ 開会時刻 午後1時30分

◎ 閉会時刻 午後2時15分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、桑原委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会9月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、村上委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「8月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第2「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「報告第15号議案（平成29年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第3「報告第15号議案（平成29年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第15号について御説明申し上げます。

まず初めに、議案の内容について御説明をいたします。歳出から御説明をいたしますので、平成29年度一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の6ページ、7ページをお開きください。第9款、第1項、第3目教育指導費、説明欄2の教育指導費のうち、次世代学校支援モデル構築事業として1,976万8,000円を計上するものです。

続きまして、歳入の説明をいたします。説明書4ページ、5ページをお開きください。第14款、第3項、第3目教育費委託金、次世代学校支援モデル構築事業委託金として1,976万8,000円を計上するものです。

当該議案作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2017年（平成29年）8月23日付け、29逗財発第44号により、市長から意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2017年（平成29年）8月23日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

なお、当該補正予算案につきましては、平成29年市議会第3回定例会に提案され、教育民生常任委員会に付託をされましたが、事業の財源として見込んでおりました国のモデル事業として採択されないことの確認がとれたことから、市長から議長に対し削除の請求がなされ、市議会本会議において承認をされております。したがって、この本日の会議では、8月23日付けでの教育長の臨時代理により市長に回答したことについての御承認をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○村松教育長

ということでしたが、本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今回は残念ながら採択されなかったということなんですけども、このように新しい取り組みについて積極的に手を挙げていくというのはとてもいい姿勢だと思いますので、今回のことにとらわれずに、引き続きこういった積極的な取り組みを続けていきたいし、そういった意味での御理解は皆さんにいただきたいと思いますので、意見として言わせていただきました。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するという事によろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第4「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第4「教育長報告事項について」を議題といたします。

私から、平成29年度湘三管内第2回教育長会議について御報告をいたします。この会議は8月29日に藤沢で開催されました。主な内容として、県教育委員会からの報告事項として、職員課から事故・不祥事防止について、それから指導課からは平成29年度湘三地区の小・中学校教育課程研究会、その他研修についてという報告がありました。事故・不祥事防止については、引き続き職員の事故・不祥事防止について、各学校で指導していただきたいということで、毎回データとして不祥事件数が何件という資料が出てきています。それから、指導課から出てきた教育課程研究会については、夏休みを中心に、学習指導要領に基づく授業、指導についての情報提供の研究会が無事終了しましたという内容でした。

その後各湘三管内の市町の情報交換が行われました。主な内容は、中学校給食、それから公共施設の長寿命化等の話題でした。鎌倉市が中学校給食開始に向けて今、準備をしています。葉山町も準備をしていますので、そういう内容の情報交換でした。公共施設の長寿命化については、逗子市も取り組んでいますが、それぞれ自治体によって違いがありますので、また人口が増えているところもありますし、それから海岸地域の耐震、それから防災対策のための建てかえ等、それぞれの工夫についての情報交換がありました。内容については以上です。

今の内容については、御意見等ございますか。

○石黒教育部長

市議会の状況について御報告を申し上げます。まず初めに、市議会議員の辞職についてです。横山美奈議員から、平成29年8月22日をもって議員を辞職したい旨の届け出が議長になされ、許可されました。

それでは、平成29年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告をいたします。市議会第3回定例会は、会期を9月5日から10月2日までの28日間を会期として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告をさせていただきます。

今定例会の付議事案は、報告5件、議案5件、陳情12件が上程されました。そのうち教育委員会に係る案件について御報告をいたします。まず、招集日の9月5日の本会議におきまして、会期の決定及び議席の変更がなされた後、全員協議会が開かれ、緊急財政対策の検討ほか市長報告が行われました。その後、本会議が再開され、(仮称)療育・教育の総合センター整備事業に係る継続費精算報告を含む5件の報告が行われました。議案2件については即決で可決され、一般会計補正予算を含む3議案及び陳情については各常任委員会に付託され、この日の本会議は終了いたしました。

翌日の6日は、教育民生常任委員会が予定されていましたが、先ほど御報告したとおり、教育部所管の補正予算について、市長から議案の訂正を請求する必要性が生じたため、日程の変更が行われ、議会運営委員会の後、本会議が開会され、補正予算議案から次世代学校支援モデル構築事業の関係予算が減額されました。その後、教育民生常任委員会が開催され、議案及び陳情審査が行われ、幼稚園就園奨励費の増額及び兄弟対象枠の拡大に関する陳情及び小児医療費助成の所得制限の撤廃に関する陳情については、賛成多数で了承されました。

8日には本会議が開会され、平成28年度逗子市一般会計ほか4特別会計歳入歳出決算の認定について、議案の提案説明及び決算特別委員会の設置及び付託がされました。

11日(月曜日)から12日、そして本日の正午まで決算特別委員会が開催され、所管別審査、全般審査に各課が対応しております。明後日、15日(金曜日)には市長、副市長、教育長出席のもと、決算特別委員会総括結論が予定されており、現在そのための資料をとりまとめ中でございます。

以上が本日までの市議会第3回定例会の概要でございます。今後につきましては、21日に市立小学校卒業式動画販売に関する調査特別委員会が開催されます。28日、29日及び10月2日には本会議が開会され、議案の表決、一般質問、追加案件の表決等が行われる予定です。

以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりにいたします。

◎日程第5「報告第16号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第5「報告第16号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第16号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成29年9月1日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

◎日程第6「その他」

○村松教育長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○川名学校教育課長

それでは、市内小・中学校の様子を校長・教頭からの報告をもとにお伝えしたいと思います。

まず小学校から。小学校5校ともに9月1日から児童は元気に登校し、長い夏休みの後、学校生活を順調に再開しております。9月1日、子どもたちは学校を再開するのをとても楽しみにしていたようで、久しぶりに会った友達や先生との会話に花を咲かせていたとのこと

です。

また、9月1日の防災の日になみ、小学校では1日から5日までの間にそれぞれの学校にて地震避難訓練、引き渡し訓練、防災学習、不審者対応訓練などが行われました。

夏季休業中に、沼間小学校の5年生、そして池子小学校の4年生の教室の床の張りかえ工事が行われました。登校してきた子どもたちからは「わあ、きれい」「ぴかぴかしている」などの歓声上がり、中には拍手をして喜んだ児童もいたとのこと。担任の教員からは「きれいになった教室を大切に使いましょう」というメッセージを黒板に書いたり、朝の会で次に入る後輩のために公共物を大切に使うことはとても大事なことといったようなことを伝えたりしたとの報告を受けております。

久木小学校と小坪小学校は、この後10月14日（土曜日）の運動会に向けて練習が行われております。朝晩は涼しくなってきたものの、日中はまだまだ暑い日が続きます。熱中症等に気をつけ、元気いっぱいの運動会を迎えてほしいと思っております。

続いて中学校です。市内3中学校ともに8月28日から授業が再開し、30日から9月1日まで、前期の期末テストが行われました。この後16日に行われる体育祭に向けて、どの学校も各クラス、各学年、各ブロックが一致団結し、3年生を中心に熱のこもった練習を重ねているとのこと。各学校の校長先生からは、9月16日は涙と感動あふれる体育祭にすべく、生徒と教職員が頑張っておりますので、生徒たちの成長をぜひ見に、御来校いただきたいというメッセージが寄せられております。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

その他、議事として何かありませんか。

○早川療育教育総合センター長

私のほうからは、平成29年度の教育研究相談センター夏季研修会について御報告をします。

今年度は、全32講座実施しました。内容は3種類に分けられまして、1つは教育研究相談センター独自に主催したもの16講座、その他、逗子教育研究会と教育研究相談センターが共催で実施したもの、そして最後に教育研究相談センターと協力して研究委員会が主催で行っているもの、以上3種類でございます。

教育研究相談センター独自に主催する研修会につきましては、内容としまして、主に支援教育関連が内容でございます。今年度の新たな特徴といたしまして、幼稚園・保育園の先生

方向けの研修会を2回実施いたしました。そして、新指導要領関連の主体的・対話的な深い学びに関する研修会を3講座実施いたしました。参加人数は、全体として昨年度より減少しておりますが、これは講座数が7講座減少したためです。評価の平均は、3.7。満点が4です。満足度は平均92.5%という、受講者からは高い評価を得ております。参加者につきましては、本年度は幼稚園・保育園の先生方が増えております。そして外部専門機関の専門職の参加も増加しております。また、教員の内訳で見ますと、他市町からの参加、特に横須賀市からの参加が増えております。以上でございます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

御報告ありがとうございます。前回もちょっと結果を伺いたいということでお願いして、御丁寧な報告ありがとうございます。満足度が非常に高く、また逗子市にとどまらず、他市町からの参加というところを見ても、非常に質の高い研究をやっているんだなということがわかります。

ちょっと戦略として、経験年数によって最適な講座を、研修を御案内したり、これだけみたいなことをして、逗子の先生方が自分がどれに参加したらいいのかであるとか、自分が興味を持ったものに参加しやすいような配慮をされているということでしたので、そういった点についてどのような成果があったのか、もしくは今後の課題としてはどんなものを捉えられていらっしゃるのかというところ、簡単で構いませんので、わかればお願いしたいと思います。

○早川療育教育総合センター長

その仕組みにつきましては、昨年度同様、経験年数に応じた悉皆研修、つまり全員参加の研修を3講座実施いたしました。経験年数別でございます。それから、推奨研修といたしまして、例えば教育相談コーディネーターの先生方には、この研修を受けていただくと、業務に役立つなど、そういう役職別の推奨研修を今年も企画いたしました。昨年度同様、推奨の研修につきましては、その役職の先生方の参加もやはり多く、その点ではうまくいっているのかなというように考えております。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

先月もお話ししましたが、私、今年8月に入ってから、6回研修に参加させていただきました。その中で、いろいろな専門の先生が来られていて、その先生方がとても素晴らしいなどという感想を持ちました。私が印象に残っていることを、1つだけお話しさせていただくと、8月17日の不登校にどう対応するかというお話を塙先生から伺ったときに、解決のための条件というものを簡単に3つ教えてくださったのが、とても直接役に立つものだなと思って、印象に残りました。それは、車に例えているのですけれども、ガソリンを入れるということと、道路が学校とつながっている。これは子どもと家庭の先が相談センターとかではなく、学校に直接つながっているという意味での、道路が学校につながっているということと、あと上手に動かすということで、上手にというところがすごくポイントなのですけれども、そういう実際に相談だけではなく、学校に戻さなくてもいいよというような世論というか、世の中の動きがある中で、やはり学校に戻ってきてほしいという熱い思いを持った先生の話を受けて、とても感動しました。本当に企画していただいて、運営していただいたりとかして、御苦労も多い中、素晴らしい研修だったと思います。ありがとうございました。

○横地委員

このまとめから読み取っただけなので、私の解釈が違うかもしれないのですけれども、研修ナンバー25番、27番の主体的・対話的深い学びをどう実現するか入門編と実践編があって、この主体的・対話的な深い学びというのは、この前、道徳の教科書の選んだところでも、その辺をポイントに選んで、また学習指導要領のこれからの要領の中でも、この辺がポイントだと思うのですけれども、この平均が3.5で、何か評価の3の先生が十いくつとあって、2桁になっているところがあるので、ある意味、興味深いなと思ひまして、多分主体的・対話的な深い学びというのが、その研修を受けて、ああ、そうか、こういうふうになればいいのだ、ああ、なるほど、なるほどと思った人が22人で、21人。もう1人が21だと思うのですけれども。という人もいるのですけれども、ほとんど3人か4人ぐらいの人数の違いで3番目、3の評価をした人がいるということは、やはりこの辺に主体的・対話的な深い学びをどう進めるかというところに、先生たちが非常に課題意識を持っているというか。そしてこれからやっていかなければならないとか、あとどうやってやったらうまくなるのだろうか、うまくいくのだろうかということ、よく考えれば、そういうふうにしていければいいのだなというのがちょっと私の感想としては思い、なおかつこういった主体的・対話的な学び、深い学びを展開していくのは、今の先生たちにとっては、いい意味というか悪い意味というか、課題になっているのだなというのをちょっと感じました。だから、これからもこの辺が

また先生たちにどう根づいていくか、どういようにうまくやっていくかというところはキーなのではないかなと思いました。

○村松教育長

そこは何かコメントはありますか。

○早川療育教育総合センター長

今、横地委員がおっしゃったように、戸惑いという部分もあるかと思います。つまり、ある意味では授業の構成の一大転換になっているものでして、一方通行授業から子どもたちの対話を中心とした学習活動に転換するということですから、やっていらっしゃる先生もいますけれども、ある意味では昔からの講義型の授業を転換しなければならないという意味では、大変インパクトが強い研修だったと思います。ですので、じゃあ具体的に今までの自分の授業を具体的にどういように転換していけばいいのか、ご自分の課題として重く捉えられた先生方が多かったと思います。研修の内容が悪かったという意味ではなく、あしたからの実践をどう変革していくのか、先生方自身もこの研修で深い学びをしていただいたというふうに認識しております。

○横地委員

うまく表現していただいて、ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。30番もマネジメント編ということで、校長先生レベルの方が入ったのだと私、記憶しているのですが、その先生の評価のほうも、3が10人で4が20人となっているところで、今、センター長がおっしゃったような戸惑いなり、これからどうしていこうかというところが本当にあらわれているのだなと思いました。それとともに、10番のところも、3.5が平均で、4が20人で3が17人。この10番の望ましい行動を引き出す教科の支援方法は、私も去年出たり、個人的にも勉強しているところでもあり、この方法も割と、通常から今までのスタイルから考えると、ちょっと、簡単に言えば褒めるということなのですが、スタイルとしては実際に実行するというと、難しいところを感じられている先生がいらっしゃるのかなと思ひまして、でも、ある意味、そういうところを逗子市の教育委員会として力をつけてほしいという研修の結果、これだけ課題を認識した先生がいらっしゃるという証拠かなというように、逆に思ひました。

○村松教育長

他に御意見、御質問、よろしいですか。

では、その他、議事として何かありますか。

○安田図書館長

図書館の特別整理期間について御報告申し上げます。分室を含めた図書館の特別整理期間のための休館日について御報告申し上げます。

特別整理期間の休館については、逗子市立図書館条例施行規則第3条で、毎年度において15日を超えない範囲で委員会が指定する期間と規定されております。今年度の具体的な日程は、10月10日（火曜日）から10月18日（水曜日）の9日間で実施いたします。なお、「広報ずし」、図書館のホームページ、図書館内の掲示等で利用者への周知徹底を図ります。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事として何かありませんか。

○阿万野文化スポーツ課長

逗子アートフェスティバル2017につきまして御報告させていただきます。今年は10月7日（土曜日）から11月26日（日曜日）までの51日間にわたり、逗子アートフェスティバルを開催いたします。逗子アートフェスティバルにつきましては、3年に1度、トリエンナーレ方式といたしまして、規模を拡充したものを開催しております。5回目の開催となります今年は、そのトリエンナーレ年となっております。「アートでつなぐ」をテーマとし、市内各所に従来の子民企画や文化祭、文化プラザホールとの連携企画などに加えまして、今年はトリエンナーレ企画として、世界に注目される現代アート作品、また地元を代表するローカルアーティストの方々による作品など、多種多様なアートで逗子のまちを彩りたいと考えております。イベントの内容につきましては、ガイドブックの見本を本日机上に配付させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

ガイドブックにつきましては、明日が納品の予定となっております。今後、ガイドブックにつきましては、逗子駅前に設置しますコンシェルジュブースや、市内の小・中学校を初め、高校、私立も含めましてそちらのほうに配架するとともに、公共施設などにも配架し、周知に努めてまいりたいと思います。約2カ月間にわたる逗子アートフェスティバル、委員の皆様にもぜひ御参加いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

手元の資料を拝見いたしまして、非常に充実してというか、いろいろな企画が、さすが3年に1回のトリエンナーレの年、おもしろい企画になりそうだなと思って拝見しております。こちらのアートフェスティバルは、たしか総合計画にも記載された1つの事業として取り組んでいらっしゃると思うのですが、もしよければ、今年度の目標というか、どういった形を目指して取り組んでおられて、それを評価というか、どのようなタイミングで、どういった形で評価、今後につなげていくのかという、その2点、お伺いできればと思います。

○阿万野文化スポーツ課長

今年は逗子アートフェスティバル・トリエンナーレ年としておりますが、市民企画の参加数が28企画以上としております。今年は33の市民企画の参加いただいている状況です。

○塚越委員

総合計画上、企画数で、企画数はもう30を超えているということは、素晴らしいことだなと思ひまして、あとは質の向上についても、評価委員会で評価するみたいなことが書かれていたような気がするのですけれども、そういった評価を今、現状どう見立てておられて、今年はどう取り組んでいくのかということがお伺いできればなど。

○阿万野文化スポーツ課長

今年例年と違ひまして、トリエンナーレ企画ということで、現代アートでも注目される作家の方々をお招きしております。また、新たな事業として池子の森の音楽祭、リバーグラフィティなど、さまざまな作品などを企画しているところです。その中でもキッズアートプロジェクトとして、お子さんにより多く参加いただけるワークショップなども行っています。そのあたりが今後、参加された皆様からアンケートをいただいた中でさまざまな意見が評価に反映させてくるだろうと思ひております。

こちらの内容につきましては、逗子文化振興基本計画調査・評価委員会の中でも報告させていただいておひまして、そちらの委員会の中でも評価を受けております。

○塚越委員

ありがとうございます。多分、アートフェスティバルという性質上、簡単に定量的に評価してということは難しいものであるのかもしれないのですけれども、市として取り組んでいくものであれば、何を課題に置いて、その次のトリエンナーレの年にはどう持っていくかという改善のサイクルにのっていったらいいのかなというように思ひまして、今お話を伺って、子どもたちがより多く参加できるような仕立てですとか、市民が何となく外から見てもこういうことがやられているのだなというのではなくて、そうやって市民のいろいろな世

代にアプローチして開かれていくようなものにどんどん改善していけばいいかなと、お話を伺って思いました。ありがとうございます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

その他、議事として何かありますか。

○石黒子育て支援課担当課長

スマイルスクールの状況について御報告申し上げます。8月23日から開始し、現在登録している生徒、男子が12人、女子が1人。学習サポーターが13名、男性の方が3人、女性の方が10人。あとコーディネーターの方が9名、男性の方が7人、女性の方が2名ということで始めております。きょうもこれから始めるのですが、7回目になります。初回は市長・教育長をお迎えしまして、開校式という形で、コーディネーター、サポーターの方大半と、登録している生徒さん7名の方に出席をいただいております。

その後の各回ごとの動きですけれども、生徒さんの参加が大体四、五人程度ということで、クラブ活動が終わってからスマイルスクールに来るといような状況がかなりあるのかなと、いような状況になっております。参加の人員、登録する生徒を増やす方策でございますが、今来ている生徒の友達に声をかけてもらう、あるいはスマイルスクールを行っている時点で、スマイルのほうで勉強している子ども、あるいは遊びに来ている子どもがおりますので、その子どもに直接声をかけて、現場を見てもらって参加を促していると。そうしますと、やはり加入するといような形で、申込書を持って帰る子どももおりますので、今後増えていくものといような形で私ども想定をしているところでございます。簡単ですけれども、以上でございます。

○村松教育長

この件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

スムーズなスタート、おめでとうございます。今年度、トライアルの年ということで、予算をつけて、年度途中ですけれども開始したということ。前々回ぐらいでしたね、スマイルスクールをスタートするときの御報告で出されたと思うのですけれども、そういった意味では今年度の評価ですとか参加者の感想ですとか、今お話にあったとおり、どうやって集めていくかということが、今後につながっていくと思いますので、いわゆるアンケートを実施されるとか、終わった後にコーディネーターの方や指導する方、もしくは子どもさんたちも一

緒に、うまくフィードバックでつなげて、来年度以降、そしてこの事業としてきちっと発展していけるような、そういったものをきちっととりつつ、生かしていただければなと思います。以上です。

○村松教育長

他には、何か実施してみて、想定以上の効果とか、サポーターさんからこんなようなアドバイスが生徒にあったとかということ、もしあれば。

○石黒子育て支援課担当課長

参加する生徒は、ちょうど夏休みが終わりの時期で、夏休みの宿題が終わってない生徒がかなりいて、そのプリントを持ってきたりとか、問題集を持ってきたりという、実際問題、男の子が多かったので、結構そういう場面が多くありました。それに対してサポーターあるいはコーディネーターの方は、直接答えを教えるのではなくて、こういうふうな形でこの問題の趣旨があるから、解き方というのはこういうふうに解くんだよと。あとにつながるような説明の仕方を、絶対に答えは教えないということではなくて、答えを出す出し方、解き方について、かなり丹念な、細かく説明をしているというようなところを、かなり見受けられました。

あと、子どもたち同士で教え合ったりとかというのも、若干出てきたかなという、得意分野の子どももいるみたいなので、わからない子どもに対しては、こういうふうにやるんだよとかというようなアドバイス、子ども同士のアドバイスというか、そういうことも若干ですけども見受けられていたというようなところがございます。

○村松教育長

いい方向になるといいですね。

御質疑、御意見、よろしいですか。

○村上委員

1つだけ。今の参加者の方の中学校は、どこかに偏っているであるとか、何か特徴があれば教えていただきたいなと思います。

○石黒子育て支援課担当課長

登録の13名中、逗子中学校が8人、沼間中学校が5人というところで、久木中学校からはまだ来てないというところですので、久木中学校からもスマイルへ遊びに来る子どもさんいますので、声かけをしているというようなところで、そんな難しい勉強とかではなくて、とにかく一回参加してみteごらんというような形で、声かけは積極的にしております。ただ、

なかなか参加に結びつかないのかなというように、始めたばかりなので、何とかして増やしていきたいというようには思っております。

○村松教育長

その他、議事として何かありますか。

○村松教育部次長

事務局からは以上でございます。

○村松教育長

では、委員の皆様から、その他議事として何かありますか。

○桑原委員

9月6日だったと思うのですがけれども、逗子のPTA連絡協議会と教育委員及び教育委員会、学校教育課の方たちとの懇談会というものがありましたので、それに出席しましたので、簡単に内容の御報告と思います。

逗P連の方は定例の月1回のお集まりだったようで、そこで給食を試食するというのもあって、私たちも一緒に給食をいただいて、栄養士のお話を聞き、その後に意見交換という形になりました。事前にPTAからは市長への要望書を参考に見せていただいていたので、そのポイントとなるところは教育長からお話しをしていただきました。その後のフリートークの中では、保護者の方々から、日ごろの生活の中、学校の生活の中での疑問点であるとか、御意見であるとかというのをいただいて、それには都度都度お答えしたという形ですね。

ここしばらくやっていなくて、おとしでしたか、久々に開催して、1年をあけてまた開催という形だったのですがけれども、そういった意味では懇談会の可能性というのは、まだまだだなというような感想を持ちました。どうしても回数が少ないと、お互いの立場で意見を言ったり、それについてお話しするというにとどまってしまうのですがけれども、もう少し建設的なこの逗子の教育についてというお話をすることもできるでしょうし、さまざまな、お互いの課題を立場が違う中で共有したり理解するというのもあると思いますので、今後この懇談会という形がいい形に発展していけるように、委員会としても工夫していきたいなというような感想を持ちました。以上です。

○村松教育長

この件について、何か御質疑、御意見はありませんか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、10月20日（金曜日）午後2時30分からを予定しております

が、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会 9 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。